

一般財団法人 丹後王国食のみやこ 令和3年度事業報告

<概要>

丹後王国「食のみやこ」は、丹後地域における農業や観光振興、都市農村交流の拠点施設として平成10年4月に農業公園「丹後あじわいの郷」として開園し、平成27年4月に「丹後・食の王国」プロジェクトの拠点施設 丹後王国「食のみやこ」としてリニューアルオープンした。令和3年度はリニューアル7年目として、丹後王国「食のみやこ」の3つのコンセプト（①丹後の本物の食を味わう拠点、②10次産業化の拠点、③丹後観光のゲートウェイ）の具現化に向けた事業展開を行う予定であったが、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、十分な事業実施が困難な状況となり、施設の営業に大きな影響が出る事態となった。

【緊急事態宣言等に伴う休業・時短営業について】

京都府からの要請により次の期間を休業及び営業時間短縮の措置を行った。

- 令和3年度 第1回緊急事態宣言
休園期間 4月25日～6月21日（園内各店舗 全て休業）
- 令和3年度 第2回緊急事態宣言
休園期間 8月20日～9月30日（園内各店舗 全て休業）
- まん延防止等重点措置
時短・休業期間 1月27日～3月21日（園内各店 時短営業又は休業）

緊急事態措置により休業した時期は、ゴールデンウィークや夏休みで、最も入園者が多い季節であったことや年末年始から2月末までの異常寒波により、令和3年度の入園者数は新型コロナウイルス感染前（令和元年度）と比較して約30%程度の約12万3千人と、大きく減少した。

また、公益目的事業である「地域交流イベント等の実施により丹後地域の活性化を図る事業」（異業種交流セミナー及び都市と農村交流事業）については新型コロナウイルスの感染拡大防止の面から実施を見合わせる事となった。

特に、新設高校（清新高校）との連携については、施設を活用した授業や就業体験について春と冬に実施する方向で進めていたが、いずれも感染拡大により中止となった。

「京都・丹後食の王国」イベント開催（丹後王国祭）についても、緊急事態宣言のため5月（春）及び8月（夏）の2回を中止したが、解除後の11月及び3月に、徹底した感染対策を実施の上で開催した。

11月に開催した「丹後王国祭」では、丹後王国独自の感染拡大予防ガイドラインにより全ての入園者の体温チェックや会場内の入場制限など徹底した感染予防対策を実施し、2日間で7,400人の入園者を記録した。

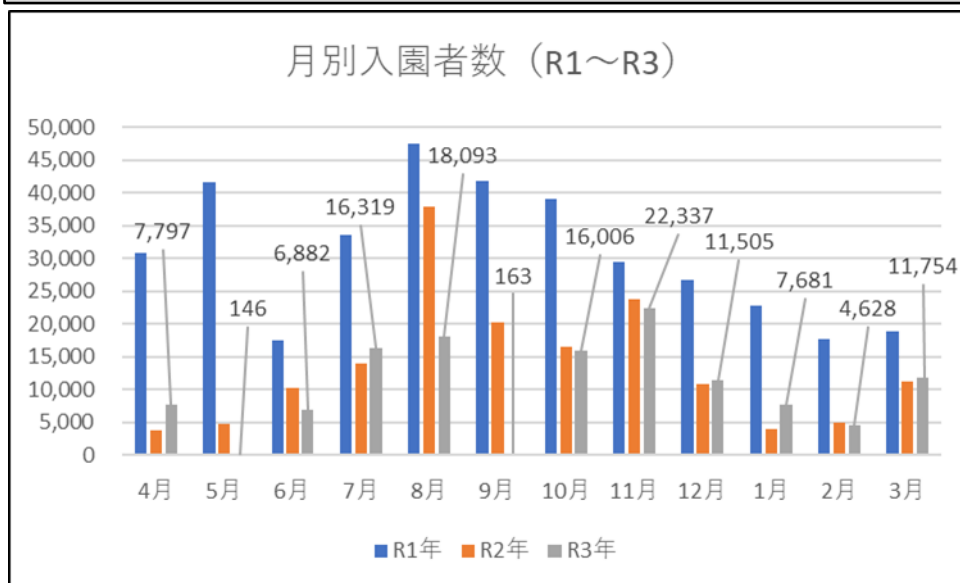
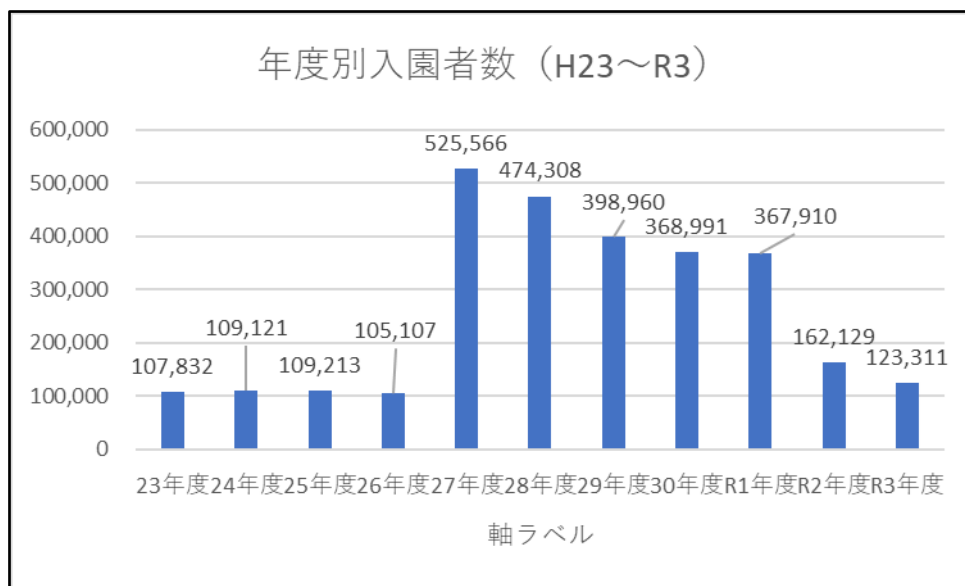
また、ステージでは、発表の機会が失われた丹後地域の高校生や地元バンド、ダンスユニットなどに出演していただき、特に加悦谷高校合唱部や地元高校生の軽音楽部など高校3年生にとって、観客の前での最後の発表の場を提供することができた。

3月開催の春の丹後王国祭では、ファミリー利用者へ同行の子供の数だけ草花（ポット苗）のプレゼントや子供たちが楽しめる「らくがきボード」を設置するなど、親子で楽しめる場所

を提供するとともに、レストランで人気メニューを特別価格で提供する取り組みを行い、入園者数の回復を目指した。

公益目的事業以外の施設の管理・運営を行う公園事業については、経年劣化や老朽化により故障や機能低下する機材が増加し、修繕事業が大幅に増加した。特に平成10年開園時から使用する建物や厨房機器等については老朽化が進み今後も修繕が必要と思われる。収益事業（農業収穫体験）についても感染対策を取った上で実施したが、春の収穫については緊急事態宣言による中止した。秋のサツマイモ収穫体験やミカン狩りについては、多くのお客様に楽しんでいただくことができ、想定した期間よりも早期に終了することとなった。その他の観光案内業務や地元観光団体との連携についても積極的に実施した。

なお、園内感染拡大防止対策として、全ての店舗で業界ガイドラインに基づくアクリル板の設置、消毒、従業員の健康管理等を実施するとともに、全ての飲食店において京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の認証店として営業を行った。



<実施事業>

I 地域交流イベント等の実施により丹後地域の活性化を図る事業

1 「京都・丹後食の王国」イベントの開催

な「京都・丹後食の王国」プロジェクトの拠点施設として、園内感染拡大防止対策を徹底して、地元農業者、各種団体との連携し「たんご秋祭り in 丹後王国」を11月に2日間わたり開催した。なお、他の連携事業等については、でマルシェにより利用拡大、京都「丹後・食の王国」構想の推進等に努めた。

(1) 広域連携事業の実施（観光団体等との連携）

【主なイベント】

イベント名	実施日	集客数等
丹後王国祭(春)	4月(中止)	—
やさか納涼祭(協賛イベント)	7月(中止)	—
丹後王国祭(夏)	8月(中止)	—
京丹後商工祭	10月(中止)	—
丹後王国祭(秋)	11月13日、14日	7,418人
丹後王国祭(冬)	12月31日(大雪中止)	—
丹後王国祭(春休みファミリーフェスタ)	3月24日～4月4日	

(2) 各観光施設、海の京都 DMO、観光協議会（情報発信、誘客）等との連携

- 海の京都 DMO 等関係団体主催協議会等へ出席
- 京都府観光連盟の観光客動向調査へ協力

(3) 教育機関との連携及び利用拡大

- 清新高校との連携強化に向けた協議を実施
就業体験、遠足等での利用（コロナにより中止）
- 丹後地域の幼稚園、保育所等での遠足等、子供会・親子行事での利用

(4) 京都「丹後・食の王国構想」の推進（地元産物の販売促進と活用）

- 地元農業者との連携（地域商社としての丹後王国ブルワリーとの連携）
- フルーツ狩り（地元生産者との連携、園内ブルベリー園の活用）
- 体験農場としての活用（サイツマイモ掘り体験）

(5) 京都「丹後・食の王国構想」の推進（農村都市交流イベントの開催）

- 地元農業者・農業法人、福祉団体、地域起し協力隊等との連携
丹後でマルシェ（11月13日）

II その他の主要な事業

1 公園施設管理及び公園

京都府、京丹後市から借り受けた丹後王国「食のみやこ」用地及び施設等の管理を行い、(株)丹後王国ブルワリーへ運営業務を委託した。

(1) 公園施設の管理業務

○施設修繕事業

- ・電気関連設備の取替（園内街灯ポール交換等他）
- ・水道設備関連の修繕（老朽化メーター取替、水道漏水防止工事等 他）
- ・下水関連（污水管）取替工事（污水老朽管及交換び木の根除去）
- ・汚水処理施設調整槽ポンプ取替
- ・レストラン山と海厨房排水設備取替
- ・ソーセージ工房ボイラー排水ポンプ交換
- ・ホテル丹後王国屋根防水工事

○丹後王国「食のみやこ」設備等強化委託業務

- ・空調設備工事（ホテル丹後王国）
- ・電気設備更新（園内非常灯用バッテリー交換）（園内一円）
- ・厨房機器（冷凍冷蔵庫）

○令和3年度丹後王国「食のみやこ」ひろがる京の木整備事業委託業務

- ・木製遊具（積み木・ウッドパネル）（丹後茶寮）

(2) 公園施設運営業務委託

業務委託先 （株）丹後王国ブルワリー 代表取締役 中川正樹

2 自然環境学習、農林漁業体験の企画と実施、

- (1) 園内及び隣接する農園等において、果樹（ブルーベリー、桃、梨、メロン等）やサツマイモ、ミカンの収穫体験の実施（8月～10月）
- (2) 園内の森林等を活用した、植物観察ツアーの実施（4月）
- (3) 飼育動物とのふれあい、羊の毛刈り体験（見学のみ）

3 10次産業化人材の育成拠点施設の整備

丹後地域の生産者による地域食材を使った調理・加工・販売等の6次産業化の拠点施設として施設整備を実施

- (1) 宿泊体験施設（ホテル丹後王国）空調設備更新
- (2) 地元食材を使用したレストラン機能強化
 - ・自動火災報知器更新（レストラン山と海、トンズキッチン）
 - ・飛沫防止パーティション設置（七姫殿）

4 広報宣伝

- HP、府・市町の広報誌での広報、新聞社、FM京都等報道機関への情報提供
- 新聞折込、タウン情報誌でのイベント開催、内容等を告知

<会議> 理事会等の開催及び議決事項

日時	理事会別	議決等事項
令和3年 6月7日提案	第1回 理事会 (書面)	○令和2年度事業報告について ○令和2年度収支決算について ○理事及び監事選任を評議員会の議案とすることについて ○第1回評議員会を招集することについて

<p>令和3年 6月26日</p>	<p>第1回 評議員会</p>	<p>○令和2年度収支決算について ○評議員の選任について ○監事の選任について ○理事の選任について 報告 令和2年度事業報告について 報告 公益目的支出計画実施報告書について 報告 令和3年度事業計画及び予算について</p>
<p>令和3年 6月26日</p>	<p>第2回 理事会</p>	<p>○令和3年度 役員選定について</p>
<p>令和4年 3月14日提案</p>	<p>第3回 理事会</p>	<p>○令和3年度収支予算の補正について ○令和4年度事業計画について ○令和4年度収支予算について 報告 定款第21条第5項に基づく職務執行状況の報告</p>